

# 「西宮市駐車施設附置条例の見直し（素案）」にかかる 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

西宮市はこのたび、「西宮市駐車施設附置条例の見直し（素案）」を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからの意見を募集します。

平成6年に施行した西宮市駐車施設附置条例では、市内の駐車場整備地区、商業地域、近隣商業地域における一定規模以上の建築物を建築する建築主に対して、建築物の用途や規模に応じた駐車施設の設置を義務付けています。

この度、平成23年の前回条例改正から令和5年で12年が経過するため、社会情勢及び駐車需要の変化に対応するために利用実態調査分析の上、基準値の見直しや公共交通等の利用促進策を盛り込んだ「西宮市駐車施設附置条例の見直し（素案）」として取りまとめたものです。

## 意見募集要領



### 1 意見募集期間

令和5年（2023年）10月10日（火）

～ 令和5年（2023年）11月10日（金） ※ 郵送の場合は当日消印有効

### 2 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。（②・③は各コードから該当ページにアクセス可。）

①	書面	意見書（様式自由）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 【 郵 送 】 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市交通政策課あて 【 F A X 】 0798-34-6638 【窓口提出】 西宮市役所本庁舎5階 交通政策課	
②	L I N E	市公式L I N Eのメニューから、→ [パブリックコメント] → [駐車施設附置条例の見直し] を選択し、案内に従って必要事項を入力の上送信してください。 ※ 市公式L I N Eアカウントの登録（[ホーム] → [友だち追加] → [QRコード] でコードを読み込み）が必要です。 ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。	
③	インターネット	市ホームページ（ホームページ画面上部の検索ボックスにページ番号「42495054」を入力）又は右のコードから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力の上送信してください。	

※障害等の理由により、これらの方法による提出が難しい場合はお問い合わせください。

（裏面に続く）

### 3 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記入必須事項
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※「意見提出ができる人（団体）」のいずれにも該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記入必須事項に記入漏れがある場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

### 4 その他

- ・お寄せいただいた意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- ・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市交通政策課 Tel. 0798-35-3527

書面により意見を提出される方は、よろしければこの用紙をお使いください。

## 西宮市駐車施設附置条例の見直し（素案）に対する意見

氏名・団体名 ＜記入必須＞		連絡先 (電話番号等)	
住所・所在地 ＜記入必須＞		年齢	歳
職業	会社員 パート 自営業 公務員 学生 専業主婦・主夫 無職 その他 ( ) ※ 該当する項目に○印をご記入ください。		
<b>＜以下は「西宮市民以外の方」のみ記入必須＞</b> 以下の1～4のうち該当する項目に○印を記入の上、1・2に該当する方は勤務先(又は学校の名称)とその所在地を、3・4に該当する方は活動内容(又は事業内容)と場所をそれぞれ記入してください。			
1 市内在勤 2 市内在学	1・2に 該当する方 →	勤務先名・学校名	
		勤務先等の所在地	
3 市内で活動 4 市内で事業	3・4に 該当する方 →	活動(事業)内容	
		活動(事業)場所	

※ 記入必須事項に記入漏れがある場合、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

※ 年齢及び職業は、今後の施策等を検討する際の基礎資料とさせていただきます。

### ＜提出方法及び提出先＞

【郵 送】 〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号 西宮市交通政策課あて

【F A X】 0798-34-6638

【窓口提出】 西宮市役所本庁舎 5 階 交通政策課